

## 移住して林業に挑戦しませんか

市は、自伐林業(※1)などを担いながら他の仕事もする「半林半X」に挑戦し、中山間地域で活躍したいという移住者を募集します。  
 園農林整備課(☎504-2249、☎504-2259)



### 森を守り育てるために

市域の約3分の2を占める森林は、木材供給のほか、自然環境の保全、水源かん養、防災など多くの機能を持ち、私たちの健康で豊かな生活を支えています。しかし、中山間地域では、林業の担い手不足などの理由により、適切な管理が行われていない森林が存在します。市民の共有財産である森林を健全な状態で次世代に引き継いでいくため、市は、林業に携わる人を育成しています。

### 半林(自伐林業など)と半X(他の仕事)

市は、平成28年度から、自然の中で働く林業という仕事に関心があり、中山間地域などへの移住を希望する人を募集し、3年間の研修などを通じて、「半林半X」というライフスタイルへの挑戦を支援しています。これまで支援した3人は、現在、林業を行いながら、農業や地域の草刈りなどの仕事に取り組んでいます。  
 ※1「自伐林業」とは、森林の管理を事業者に委託せず、自ら作業道の設置や間伐、木材の搬出を行う自立・自営型の小規模な林業です



### 半林半X移住者支援事業



【対象】令和9年4月1日時点で20～49歳の普通自動車運転免許を持っている人で、今年10月1日時点で全国の都市的領域(※2)に居住している人(※2について詳しくはお問い合わせを)

【募集期間】10月頃～11月末(予定)  
 【研修期間/内容】令和9年4月1日から3年間/林業の研修・実践 など  
 【活動内容】次のことに取り組んでいただきます ●自伐林業などに就業するための活動 ●経済的に自立するための就業、起業準備など ●町内会などの自治組織に加入し、地域活動へ参加 ●SNSなどによる情報発信  
 【支援内容】●住民への紹介など地域への溶け込み支援 ●生計支援(月額20万3500円支給) ●移住に必要な引っ越し費用の助成(経費の1/2(上限10万円)) など

【申し込み】市ホームページ(下記)で。詳しくはお問い合わせを  
 今後、オンライン形式で開催するWeb説明会や現地案内会なども予定しています。

市HP ページ番号 1050009



### インタビュー

#### 子どもが巣立ったのを機に、自衛官から転身



令和6年から3年間の研修の最終年を迎えている、梅内孝美さん(46・左写真)。安佐南区戸山で、森林組合の下での林業研修や安全衛生講習などを受講しています。「自立のために必要な資格や免許などのうち3分の2を取得しました」と笑顔を見せます。

2年前、研修者募集を知った当時は東広島市で陸上自衛隊の広報の仕事をしていました。「組織の中で25年。子育てが一段落した時、これからは自然の中で自分のペースで仕事をしたい」と。妻の同意を得て応募し、制服を作業着に替え、山へと足を踏み入れました。

2年前、研修者募集を知った当時は東広島市で陸上自衛隊の広報の仕事をしていました。「組織の中で25年。子育てが一段落した時、これからは自然の中で自分のペースで仕事をしたい」と。妻の同意を得て応募し、制服を作業着に替え、山へと足を踏み入れました。

#### 林業の仕事は幅広い。ほぼ「全林」の生活

「半林」の研修に励む一方、「半X」という「建物周辺の木などが伸びすぎて伐採が必要になる、いわゆる支障



新割りに励む梅内さん

木処理の依頼を受けたり、薪を作って販売したり。林業は幅広くて、現在はほぼ『全林』状態ですが、『半X』についてはいろいろと模索中です。

#### 先輩や地域住民という「仲間」がいる心強さ

3期生の梅内さんが一番頼りにしているのが、2期生だった今田新さん(49・左写真)です。研修の相談はもちろん、地域の自伐林業グループで共に活動しながら



技術を教わっています。「安全に毎日仕事できるのが一番」と話す今田さんは、戸山の森の中で思い切り遊べる幼稚園の運営も行っています。

そんな二人を穏やかに見守る荒木良介さん(66・右写真)は古くから戸山に住み、長年森林組合で地域の林業を支えてきた大先輩。「頼りになる若者たちだよ」とほほ笑みます。



「知らない土地への移住は不安だったけど、先輩や地元の人たちの存在が心強い」と梅内さん。仲間と共に地域の山を守り、育てます。

## 自転車等放置規制区域を拡大します

7月1日(水)から、中区の小網町交差点周辺を自転車等放置規制区域に指定し、区域内に市営駐輪場を開設します。  
 園自転車都市づくり推進課(☎504-2349、☎504-2379)



自転車等放置規制区域にはこの標識があります

### 中区の小網町交差点周辺を新たに指定

市では、特に人通りが多く、自転車などの放置が多い市内中心部や主要な駅周辺を、自転車等放置規制区域に指定しています。

7月から、右図の地域を指定します。併せて、2カ所の駐輪場を開設しますので、自転車やバイクを停めるときは、ご利用ください。

### 放置自転車・バイクは撤去します

規制区域内の道路・公園などに放置された自転車・バイクは、条例に基づき撤去します。「放置」とは、置いている時間の長さに関係なく、自転車などの利用者がその場を離れ、直ちに移動できない状態のことをいいます。詳しくは市ホームページで。

市HP ページ番号 1003360



### 新たな自転車等放置規制区域と新設駐輪場(小網町交差点周辺)

7/1(水)から



①市営舟入町駐輪場(一時利用専用)57台

【利用料金(税込み)(予定)】1日1回につき自転車100円、バイク(原動機付自転車・自動二輪車)250円。身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ人は免除

②市営河原町駐輪場(登録利用専用)55台

【利用料金(税込み)(予定)】1か月につき自転車1,300円、バイク(原動機付自転車・自動二輪車)2,300円。身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを持つ人は半額

【申し込み】募集開始日と申し込み方法は、市ホームページ、各駐輪場の掲示板などでお知らせします

市HP ページ番号 1050105

